

農業近代化資金利子補給承認申請書

○ ○ 第 ○ ○ 号  
 令和○○年○○月○○日

※ 申請書記載例 ※

茨城県知事 殿

下記の貸付けについて利子補給を受けたいので申請します。

総合農協 : 00  
 県信連 : 10  
 銀行等 : 90

融資機関コード  
 (県要領別表 5)

所在地 <住所>  
 融資機関名 <名称>  
 代表者名 <代表者名>

区分	融資機関種別	融資機関	承認日	承認年度	承認区分	県単区分	利率区分
11	00	0000			5 本庁	1 近代化	

※ 網掛けの欄は申請時には記入しない  
 ※ ○は桁数を表す

承認番号	貸付の相手方		貸付金額(千円)				施設	号	資金	県特認	用途	コード	経営形態	貸付利率	利子補給率	第1回元金償還期日	最終償還期限	元金償還方法			債務保証	市町村	地域総合	県決定	備考
	(顧客番号)	資格	申請	決定	申請	決定												年回数	初回金額(千円)	2回以降金額(千円)					
	<借受希望者氏名>	○	<貸付額>	○	○	○	○	○	○	<用途>	0000	○	<申請日の貸付利率>	<申請日の利子補給率>	○○年○○月○○日	○○年○○月○○日	○	<初回償還額>	<2回目以降償還額>	○	○○○	0			
	<顧客番号>	○																							
合計	申請		<件数>	<貸付額計>																					
	決定																								

資格コード  
 1 農業者 (認定農業者, 認定就農者を除く)  
 2 農事組合法人  
 3 農業協同組合  
 4 農業協同組合連合会  
 6 任意団体  
 7 認定農業者  
 8 認定就農者  
 9 その他  
 0 集落営農組織

施設コード  
 1 個人  
 2 共同

資金コード  
 1 一般  
 2 小土地改良

号コード  
 用途コードの最初の1桁

経営形態コード  
 1 米作関係  
 2 果樹関係  
 3 畜産関係  
 4 野菜関係  
 9 その他

県特認コード  
 00 なし  
 18 霞ヶ浦浄化環境改善資金

償還日  
 5月20日又は11月20日

年償還回数  
 1回又は2回

償還額  
 元金均等償還  
 (端数が生じる場合は初回償還額に  
 加算する)

債務保証コード  
 0 なし  
 1 あり

市町村コード  
 (県要領別表 6)

農業近代化資金利子補給 (変更承認申請書・変更届・辞退届)

変更申請: 貸付金額の減額, 法人化, 天災その他特別な事由による貸付条件の変更  
 変更届: 繰上償還, 名称変更等の場合  
 辞退届: 借受の辞退(貸付実行前)の場合

**※ 変更申請書記載例 ※**  
 (貸付実行前に事業費の変更に伴い貸付金額が減となる場合)

茨城県知事  
 令和〇〇年〇〇月

総合農協 : 00  
 県信連 : 10  
 銀行等 : 90

融資機関コード  
 (県要領別表5)

承認決定通知書  
 から転記

子補給承認のあった下記の貸付について, 次のとおり (変更・辞退) したいので (申請・届出) します。

所在地  
 融資機関名  
 代表者名

区分コード	区分	融資機関種別	融資機関	承認日	承認年度	承認区分	県単区分	利率区分	承認番号	貸付の相手方	資格
●条件変更(貸付実行後)コード 91 ●条件変更一部辞退(貸付実行前)コード 98 ●全部辞退(貸付実行前)コード 99	98	〇〇	〇〇〇〇		〇〇〇	5本庁	1 近代化		〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇〇	〇

変更・辞退の理由  
 貸付金額の減額理由を記入  
 例: 申請後の納入価格減による。

承認決定通知書  
 から転記

融資条件の変更	承認条件	貸付金額(千円)	施設	号	資金	県特認	用途	コード	経営形態	貸付利率	利子補給率	第1回元金償還期日	最終償還期限	元金償還方法		債務保証
														年回額	初回金額(千円)	
承認条件	〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇	〇	〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	〇.〇〇	〇.〇〇	〇〇.〇〇.〇〇	〇〇.〇〇.〇〇	〇	〇〇〇	〇〇〇	〇
変更条件	〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇	〇	〇〇									〇〇〇	〇〇〇	

変更する欄のみ記入  
 ただし、「施設」「号」「資金」「県特認」は変更が無くても記入

農林事業の変更	減額後の額を記入	
	承認事業計画	変更事業計画
	トラクター 〇〇〇〇千円	トラクター △△△△千円

貸付金額の減額に伴う変更後の償還額を記入

※ 県 決 定

(注)1 標題の「変更承認申請書」,「変更届」,「辞退届」はいずれかを抹消すること。  
 2 承認条件欄は当初の利子補給承認決定通知書から全項目を転記すること。  
 3 変更条件欄は変更項目のみを記入すること。ただし,「施設」「号」「資金」「県特認」は,承認条件欄とともに変更条件欄にも必ず記入すること。  
 4 辞退届の場合は,変更条件欄の貸付金額を0と記入すること。  
 5 ※印欄は県記入欄につき融資機関では記入しないこと。